

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年6月21日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤田 礼子

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している気象レーダー（室戸岬レーダーほか）用の2chロータリージョイント(AZ)の購入を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象レーダー（室戸岬レーダーほか）用2chロータリージョイント(AZ)の購入
- (2) 業務内容 気象レーダー（室戸岬レーダーほか）用2chロータリージョイント(AZ)の購入
- (3) 履行期間 令和7年3月24日（月）

3 業務目的

既に運用している気象レーダー装置が故障した際に復旧するための部品の購入を目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

気象レーダーが、台風・集中豪雨・梅雨前線等に伴う降水の観測を行う重要な機器であることを理解し、気象レーダーの性能・機能・構造について詳細な知識を有すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

納品後に発生した不具合等への対応について、必要な連絡窓口を持つこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900 (内線 2520)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年6月21日(金)から令和6年7月10日(水)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年7月11日(木)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。